

令和2年5月1日

保護者様

とみやまこども園
園長 山本 直子

緊急事態宣言発令に伴う登園自粛要請期間の延長のお知らせ

昨日（4月30日夕方）に岡山市からの通知が園に来ました。遅くなりましたが、本日お手紙をお渡し（HPに掲載）することとなりました。

別紙岡山市からの保護者宛ての依頼文にもありますように

「感染拡大防止と保育機能の維持のために、登園自粛要請期間が5月7日（木）から5月20日（水）まで延長」となりました。

*登園自粛期間は、4月18日（土）から5月6日（水）でしたが、

今回の通知で、5月7日（木）から5月20日（水）まで延長となりました。

*上記期間中の保育は、家庭での保育が困難な園児のための保育です。

*上記期間中の1・2号認定子ども（もも・きい・みどり組）の扱い（お休み）は「出席停止」となります。

*登園自粛期間中の保育希望（もしくは登園自粛）については、分かり次第早めに必ず園まで連絡をお願いします。ただし、今後もこの自粛が長引く可能性もあります。お仕事や慣らし保育等で保育の必要な方は遠慮せず、申し出てください。

*登園自粛に伴う保育料還付・副食費の還付につきましては、別紙（岡山市）を参照してください。

*登園自粛中も感染予防の観点から、不要不急の外出を避けてください。

*登園自粛中も園児の健康管理（観察）に留意いただき、「けんこうチェックカード」等にご記入ください。

*園児に症状があれば、必ず園に早急にご連絡ください。

*保護者や家族の方に症状があり、症状が継続する場合もお知らせください。

*職場で感染が起こっている場合等も園長までお知らせください。